

第 32 期
東京都青少年問題協議会
第 1 回専門部会
(若者支援部会)

令和元年 10 月 25 日 (金)

都庁第一本庁舎北塔 42 階
「特別会議室 A」

午後 4 時 23 分開会

○若年支援課長 それでは準備もできましたので、ただいまから東京都青少年問題協議会第 1 回専門部会（若者支援部会）を開催させていただきます。

引き続き、事務局を担当してございます若年支援課長、濱村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。これ以降、着座にて進めさせていただきます。

本専門部会は、東京青少年問題協議会総会の運営規定に準じまして、原則公開となっております。議事録についても同様の扱いとなりますので、ご承知おきいただければと存じます。

次に、資料の確認をいたします。

今回の資料につきましては、次第と、それから名簿は若者支援部会用の名簿、それから参考資料といたしまして、先ほど開催しました東京都青少年問題協議会総会の資料一式を紙で、クリップ留めでお配りさせていただいております。

それから、本日ご欠席の委員の方々から事前に提出いただいておりますご意見等の資料も置かせていただいております。

それから、冊子といたしまして、東京都子供・若者計画。

それから、ホチキスどめでございますが、子供・若者育成支援推進大綱を置かせていただいております。

それでは次第の 2 といたしまして、開会に当たりまして、東京都都民安全推進本部長の國枝より、ご挨拶を申し上げます。

○都民安全推進本部長 都民安全推進本部長の國枝でございます。委員の皆様には大変お忙しい中、第 32 期青少年問題協議会の委員をお引き受けいただき、また第 1 回専門部会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私ども都民安全推進本部は、誰もが安全安心を実感できる社会の実現に向け、東京 2020 大会と、その後の未来を見据え、治安対策、交通安全対策、そして若年支援の三つの柱で事業を推進しております。先ほど東京都子供・若者計画の改定について、諮問させていただきました。知事の挨拶にもございましたが、子供・若者は大いなる可能性を秘めた、かけがえのない存在であり、全ての子供・若者が将来への希望を持ち、健やかに成長できる社会の実現に向け、ご審議いただければと存じます。

ご案内のように、近年、子供・若者を取り巻く環境は同世代人口の減少、家族構成の多様化、メディアや情報通信技術の普及、発展など、目まぐるしく変化し、社会的自立に困難を有する若者の持つ背景はこれまで以上に複雑化、深刻化しております。さまざまな困難を有する子供・若者への支援については関係機関、団体が個々の情報を適切に共有し、有機的に連携することが大変重要と考えております。

当本部ではこれまで東京都子供・若者支援協議会において、子供・若者支援施策に関する重要な事項や支援における連携のあり方などについて、情報提供や意見交換を行っております。また、東京都若者総合センター「若ナビα」では、若者からの相談を受け、個々の内容に応じて適切な支援機関につなぐなど、関係機関の連携強化などに向けた取組を行ってまいりました。

本専門部会では、関係機関における一層の連携強化と子供・若者支援施策のさらなる推進に向け、委員の皆様それぞれのお立場やご経験から、ぜひ忌憚のないご意見、ご提案を頂戴できればと考えております。精力的なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○若年支援課長 本部長の挨拶にもございましたが、本専門部会では諮問事項である東京都子供・若者計画の改定について、ご審議をいただきたく、青少年の問題にかかわるさまざまな分野の有識者の皆様にお集まりいただいております。

それでは、次第の3に移らせていただきます。

委員紹介でございますが、委員の皆様から、お一人5分程度でご自身のご専門、ご活動等につき、ご紹介をいただけますでしょうか。ご着席のままでお願いしたいと存じます。

まず、さきの総会で本協議会の副会長にご就任いただきました、中央大学、古賀正義委員、よろしく願いいたします。

○古賀委員 どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

実は私は一番最初に、研究というのを始めたときは校内暴力がまだ非常に高校ですごくで、それを調べるというところからだったんです。それが、本当に2000年ぐらいから子供たちの問題が、先ほど出てました生きづらさとか孤立とかというほうへ転換していったというふうに思います。

先ほどもご紹介いただきました内閣府の調査、私は下支えしてまして、調査票をつくるときにいろいろアイデアを出したりしてまして、重要な結果が出たんです。居場所調査の結果

を見てましても、やはり学校時代の友達と、もう 20 代後半までかかわる。職場の関係の人と日々かかわる人がそんなにふえない。つまり、学校のいろんな要素が 10 年以上もずっと影響してしまうという、これが果たして実社会に参加してない結果なのかどうかわかりませんが、対人関係が広がらないというふうな印象を持たせる結果になってます。例えば東京都でやらせていただいた中退者調査、学校から離れた人たちは途端に不安を訴えるんですね。つまり、助けてもらえる人がいないとか、友人がいないとか、あるいはまた、その結果として学校へ行くのが嫌で生活リズムが崩れるとか、こういう訴えをされるんです。つまり、対人関係ということがいろんな余波を生むということですね。

これはひきこもりのご家族について。これも東京都のおかげで、ひきこもりの専門家でもなかったんですけど、協力をというお話をいただいたので、聞き取りをさせていただきました。ここでも皆さん、おっしゃっていたのは、お子さんたち、みんな真面目だ、生真面目だと。だから、言われたことを忠実に守るような人が多い。しかし、対人関係というのは、それだけではいけない。やはり「臨機応変」という要素がいる。これが難しいというお話。親御さんもいろいろお子さんに働きかけをされるんですけど、関係が限定されてきて家族だけになると、家族に頼るのに家族に対して厳しくなるという。これはありますよね、我々でも。つまり、親しい友達の数が限られてくると、その人に対してとても親しみを感じるんだが、逆に嫌だと思ふことも多くなるという、こういう近親憎悪的な現象が起きます。私、「対人関係の悪循環」というふうに言ってるんですけど。こういうようなことが起きてくると、やはり今まで以上に対人不安が起きやすい環境になってくる。

ネット上だったら、いっぱい関わられる人がいるじゃないかという方もいるんですけどね、日本のネットの使い方って、ラインがそうであるように、知り合いとまたネットするという形が多いんですよ。これは例えばアメリカなんかへ行きますとフェイスブックで初めて知って、すぐ結婚したなんていう方がいるんですけど、日本ではなかなかそういうふうになりませんね。つまりある程度の前提になる日常での対人関係がない人にとって、ネット上の人間関係が広がるということは難しいというのが、今まで多くの調査結果からもわかっていることです。

となってくると、ずっとここでもお話が出ていましたように、やはり対人関係をつくり出していくというんでしょうか、社会に参加できるチャンスを広げていくとか、あるいはまた対人不安を解消していくとか、こういうようなことを確実にやっていかないと、一つ一つ着

実にやっていかないと、やはりなかなか今の若い人たちの社会参加の課題、困難を有している人たちの課題は解決しにくいのかなという印象を持っています。なので、やはり切れ目ない支援をできるように、また支援したことの成果がある程度、子供たちにわかってもらえるように、やはり適切な評価のあり方とか、あるいはまた施策の展開についての継続的な理解とかということが要求されていくのかなというふうに思っております。

先ほども出てきましたが、今お話ししているような今の子供たちの実態に合わせた評価でないとならないと思うんですね。ですから、上から目線だけでもいけませんし、一方的なものにもなってはいけません。今のある種、生真面目で孤立しやすい子供たちの現状に合わせた環境整備ということ、今後ぜひ検討していけたらいいんじゃないかというふうに思います。

繰り返しますが、私が最初に研究したときは校内暴力だったんです。この変化の大きさですね。これはやっぱりぜひ頭に置いて、スタートラインに立ちたいなというふうに思っております。ぜひ今後もよろしく願いいたします。

○若年支援課長 ありがとうございます。

すみません、以降につきましてはあいうえお順とさせていただきたいと存じます。

臨床心理士、精神保健福祉士であり、公益社団法人青少年健康センター理事の井利由利委員、よろしく申し上げます。

○井利委員 公益社団法人青少年健康センターの理事をやっております。青少年健康センターなんですけれども、ひきこもりの方の相談、それから居場所、それから家族会、それから社会参加準備支援、家族支援といったものを包括的にやっている、文京区にあるところです。そちらで茗荷谷クラブというところで、今、チーフをやらせていただいているんですけれども、私はずっと現場で30年、今年度で茗荷谷クラブ30周年記念なんですけれども、現場でやらせていただいております。臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士となります。茗荷谷クラブの活動を続けながら、精神科クリニックのカウンセラーと、学生相談室の相談員、それからスクールカウンセラー、それから大学の非常勤、大学院の非常勤講師などを務めさせていただきました。

そういった中で、私がここでもし何かお話しできるとしたら、現場でたくさんのひきこもりの方、それから生き辛さを抱えた方とお会いしております。あとは、家族の方ですね。そういった方たちが恐らくは今の若者と地続きというか、そのスペクトラムというか、その方たちの困難さをギュッと体現してくれているような若者たちだというふうに思っていますの

で、そういった方たちが一体どういうふうな状態になって、どういうところで悩んでいるのかということ、できる限り現場の声としてお伝えしながら、じゃあどういった施策をしていけばいいのか、どういったことが提言できるのか、子供・若者計画をどういうふうに改定していけばいいのかといったようなことを述べさせていただければというふうに思っております。

行政のほうとのかかわりとしては、世田谷区の「メルクマールせたがや」、若者総合支援センターなんですけれども、そこは、居場所から相談から社会参加準備とやっているんですけれども、そちらのほうの「メルクマールせたがや」で昨年度まで施設長をやらせていただいております。そのほかに文京区、台東区、それから今年度葛飾区の委託事業をさせていただいております。

そういった中で行政の方たちと、それから行政の庁内の連携、それから庁内の連携のみならず、一番必要なのは、先ほど精神科医の先生のお話もありましたけれども、医療機関との連携だったりとか、それから地域でいろいろな居場所をやっている方々、それからNPOの方々といった方々と行政の、市区町村がどうやって連携し、ネットワークしていくかということが今後非常に課題になっているというふうに思っておりますので。

ひきこもり支援は、個々の問題もちろんございますが、やはりこれは、これだけ54万1,000人、それから40歳以上が61万3,000人、これはもう社会の問題だというふうに捉えております。じゃあ何が彼らを生き辛くしてるのか。連携、連携というふうに盛んに言われているんですけれども、それは実際にうまく連携にきちんとなっているのか、よりよい連携とは何なのかといったところの視点を非常に重視して、今いろんな活動をしておりますので、そういったこともぜひ皆様のご意見を伺いながら、提言させていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○若年支援課長 ありがとうございます。

続きまして、都民公募委員といたしまして、日本大学、東京外国語大学非常勤講師であります仲野由佳理委員、よろしく願いいたします。

○仲野委員 皆様、初めまして。日本大学で非常勤講師をしている仲野由佳理と申します。

一応、専門は教育社会学なんですけれども、私の主な研究の関心は少年院や刑務所の教育と支援に関する研究を2007年ごろからずっと続けていまして、それ以前は援助交際研究をしていたんですけれども、つまり困難を抱えた少年が社会の中でどう変わっていくのか、そのこ

とと教育的な働きかけや支援の関係というものを調べています。

特に、ここ数年は少年院、いろんな施設から社会に移行していく段階でどういう支援が行われているか、あるいは施設の中の支援と社会での支援がどうつながっていきけるのかというところから、多機関連携に関する調査研究も始めています。やっぱり矯正施設がいろんな福祉施設や教育施設とつながるときというのは、非行や犯罪にかかわった方々の個人情報保護の問題であるとか、司法特有の幾つかのルールの厳格さというものがあるので、なかなかスムーズな情報連携、高度連携につながらないということが指摘されています。その中で、じゃあそれぞれの機関の専門性や独自性というものを生かしながら、それぞれのきちんと理念や考え方、職域というものを過度に混乱させないような形で、どうやったら効果的な連携が生まれるのかというところで、今その仕組みと、そのための対話的な実践の理論化というのを今目指しています。

ちょっとそれに関連して、今司法の施設の先生方と、それから福祉関係者、福祉の専門職といろいろな民間の支援団体と一緒にあって、多機関連携の問題を語れる場をつくろうということで、幾つかの交流会をセッティングしたりということもしています。まだ動きとしては課題もさまざま、むしろ課題のほうが出てくるような状況ではあるんですが、まずはどういふところに課題があって、その課題を踏まえて一緒にどういふ社会をつくっていこうとできるか、そのビジョンを共有するということをやっているような段階です。

その中で最終的には、今日総会のお話にも出ていましたが、当事者をどうやって巻き込んでいくのかということも、こうした研究を進めていくと、連携上かなり重要な課題であるというふうにも考えています。当事者を巻き込んで、支援者自身がきちんと当事者の声を聞く、当事者のニーズを聞く。当事者のほうも支援者が何を考えてプランを提案しているのか、自分たちにかかわっているのかということをやっぴり知る機会をしっかりと持つということは、お互いにとってのメリットになるかなというふうに考えています。そういう中で最終的には、もっと広い地域の人がかかわることによって、問題に対する理解を広げる、教育的な営みになっていくんじゃないかなということを考えています。

今回こういう公募の機会があって、そうした中で研究や調査で学んだことを少しでも生かせるらいいなと思って、応募させていただきました。どうぞよろしくお願ひします。

○若年支援課長 ありがとうございます。

それでは次に、独立行政法人労働政策研究・研修機構、主任研究員でいらっしやいます堀

有喜衣委員、よろしくお願いいたします。

○堀委員 労働政策研究・研修機構の堀と申します。

当機構は厚生労働省の研究所でございます。私はもともと学校から職業への移行についての研究を進めてまいりまして、研究を私が開始したのは90年代後半なんですけれども、ちょうど日本の学校から職業への仕組みというのが大きく変わったときでした。例えばフリーターの増加や、東京都におきましては都立高校から多くの高卒無業者、高校を卒業しても進学も就職もしない人たちが多く出た時代でありまして、その時代には私は、20校余りだったと思うんですけれども、都立高校を回らせていただいております、インタビューや量的調査をお願いして回りました。時代はデフレの真ただ中で、高校現場もいわば諦めのような状況にあったということをお印象深く思い出す次第であります。

その後、いわゆる移行困難な若者につきまして、どんな支援が行われているかということをお、まず海外の動向を把握しつつ、海外の状況を調べにまいりました。また高卒就職であるとか大卒就職に関する研究についても進めておるんですけれども、ここのところはやはり就職氷河期世代の研究にニーズがありまして、そちらの研究もしているところであります。

東京都の若者につきましては、例えば私どもの研究機関でも2001年から5年ごとに「若者のワークスタイル調査」という調査をしております、2,000名余りのランダムサンプリングした若者に対する調査は4回目を迎えているような形になっております。後で紹介させていただければというふうに思っております。

現在、労働の現場では人手不足ということで、いわば若者の就労問題も解消したというような認識さえあるんですけれども、とは言いましても、本日のさまざまな先生方のご認識に示されましたように、若者が大人になっていくというのは非常に困難を極めていて、かつ大人になるということについて就労の面というのはどうしても欠かせないというようなことにつきまして、まだ十分に認識が広がっているとは言えないような状況にあるかと思っております。この会議を通じまして、若者が自分らしく生きられるような施策形成に貢献できればというふうに考えておりますので、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

○若年支援課長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

なお、河野久忠委員、それから小西暁和委員、土井隆義委員からはご欠席の連絡を受けてございます。次回ご出席の際に自己紹介を賜りたいと考えてございます。

また、本日でございますが、部会のオブザーバーといたしまして、東京都の関係部署の方

にご出席いただいております。紹介させていただきます。

教育庁指導部、小寺指導企画課長でございます。

産業労働局雇用就業部就業施策調整担当課長の代理で、同局総務部企画経理課、伊藤統括課長代理でございます。

警視庁生活安全部少年育成課長の代理で、同課、橋本少年育成担当管理官でございます。

なお、福祉保健局総務部の森田企画政策課長からは、ご欠席の連絡をいただいているところでございます。

進めさせていただきます。次第の4でございます。若者支援部会の部会長の選任を行いたいと存じます。

部会長につきましては、東京都青少年問題協議会総会におきまして、部会において選任することとされましたので、どなたか、委員の方からのご推薦をお願いできればと存じますが、いかがでございましょうか。

井利先生。

○井利委員 部会長として、中央大学教授の古賀正義委員を推薦したいと思っております。推薦理由は、先程の総会でもお話ししたとおりでございます。総会において、本協議会の副会長にも選任されておりますので、適任であると思っておりますので、推薦いたしたく思っております。

○若年支援課長 ただいま井利委員から部会長として古賀委員がご適任とのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○若年支援課長 皆様のご賛同をいただきましたので、専門部会長は古賀委員をお願いしたいと存じます。

それでは、この後の進行は古賀部会長へお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○部会長 では、部会長としてやらせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

円滑な議論といいますか、深い議論をするということのご協力を、ぜひ委員の皆さんにお願いすると同時に、またどうぞ自由闊達にご発言いただきたいと思いますので、もちろん議事録とかには残るわけですけれども、同時にいろんな立場のご意見があったほうがいいかと思っておりますので、どうかそうしていただきたいと思います。思っております。

それでは、議事次第のほうに従って進行させていただきます。

次第の5ですかね、現代の若者像にかかる意見発表ということで、総会のほうでも事務局から、現代の若者像について、内閣府調査、二つの内閣府調査をもとに発表していただいたんですけど、委員の皆さんがそれぞれのお立場やご経験から、現代の若者像について、どのように捉えているか、ご意見をお願いしたいというふうに思っております。

二つの調査のうち、先ほどもお話ししたんですけど、平成28年度の調査については私も大分監修しております。もう一回、同じ調査の続編、つまり時間を開けて同じようにやったときどうなるかが計画されております。まず、私のほうから若者像について、一言言わせていただいて、その後、各委員からお願いするということにしたいと思いますが、よろしいでしょうかね。

(異議なし)

○部会長　じゃあ、今も言ったんですけども、現在ではまず一つ、高学歴化というのはもう当たり前になってまして、特に東京の場合は都立高校でも、もう80%ぐらい、大学に行く時代になろうとしているんです。75%を超えているんです。ご存じのように東京は私立高校がたくさんございますのでね、都立の子たちのほうが家庭の経済的には厳しいかと思えます。でも、そうでありながら、もう80%にとどころかと。専門学校に行く子もすごく多いんですね。高校を出た後もまた就学してるわけなんです。就学があって、その後の就職ということへつながっていくというふうになっているわけですね。

ここがやはり今までと大分、構造が違うと思うんですね。今までは高校卒業後に就職することがかなりの人たちに一般的だった。だが、東京の場合にはもうそれは言えないことですね。またそうなってくると、いろんな意味で広く労働を支えるのに外国人の方も入ってくるようになった。他方で、進学をするためのお金を工面するということになる、家庭が十分にフォローしてくれるとは限らない。ひとり親家庭を含めて、家庭の基盤が揺らいでしまっているんですね。中退者調査をしたときに驚きましたけど、半数ぐらいしか父親のいる家庭がないんです。これはやはり家庭の問題が子供たちの学校生活に圧迫を与えちゃってるということですね。こういう環境というのは実は今まで余りなかったんじゃないか。

日本の多くの施策は、優良な家庭があることを前提に組み立てられている。これってつまり、例えば年金だとか福祉政策も、家庭でやってくださいが前提なんです。でも、そうなかなかならないですよ。しかも、先ほど言ったように、就学期間は長くなる。これが欠けていくと、今度は就職も難しくなる、こういう構造ですね。つまり昔みたいに高学歴化、高度

な人材の養成、よかったよかったと手放しで行けるような環境にもうないと思うんですよ。そういう中に子供たちの問題が入り込んでくると思う。

例えばSNSの問題は先ほど出てきましたが、あの問題も、考えてみれば人間関係が非常に限定されてしまう人たちにとって、そこでしかかかわれない人がいるという現状があるからですよ。つまり家庭に頼るか、友達に頼るか、もう二者択一なんですよ。これはなかなか厳しい対人関係と思うんです。これはやっぱり行政がある程度フォローしなかったら、できないことがある、今の若い人たちの場合。そう感じられるところが多々あるわけなんです。

今、若年就労の問題から先に言いましたが、就労、福祉、教育はつながっているということをお願いして、今お話ししています。つまり、どこかが欠ければ、みんな欠けていくという構造になっちゃっているんです。これはやはり今までと違いますね。何か欠ければ福祉だと、こう簡単に行かないんです。ですから、やはり先ほどネットワークというお話が出ましたが、困難な子供たち、若者たちの環境そのものを整備していかないと支え切れないことがたくさんあると思うんです。

ですから、私たちは、先ほども出てきたように、いろんな社会調査をさせていただきませんが、東京というのは今、地方とあまり変わらないんです、対人環境的に。地方と変わらないというのは、例えば地方は対人関係が豊かで、東京は孤立が多い。そんなことはないんです。東京は実は意外にいい場所、対人環境的に言えば。むしろ豊かだと思うんです、人材の幅とか、人とのかかわりが、実は地方のほうが難しいかなと。データ上はそう見えるところが多々あります。つまり東京というのは、昔の都市の孤立みたいなものじゃない、異なった子供たちの対人関係の阻害を生み始めているというふうに考えるべきで、ここをフォローしていくことが、総合施策の大きな課題になってくるんじゃないかと思います。

なので、実は今まではどちらかというと個別な、縦割りの行政の政策評価だけが優先されてきましたが、今言った横割りの、人にとって、その対象者にとってネットワークはどうかというところを眺めていけるような方法論を考えていくということが非常に必要だと思います。ここは強調しておきたいと思うんです。

なので、今の若者の像を描きつつ、それに合わせた施策を打つために何が必要なのかを考えていかなきゃいけない。これは先ほど出ましたが、SNSとか、ポータルサイトをやるとかということも必要なんですけど、同時に社会参加の機会をいっぱいつくらないと、なか

なか補えないものがあるかと思えますよ。例えばボランティアとか何か、そういう話もよく出ますが、そういうような働きかけだけじゃなくて、異年齢の人とつき合う機会をふやさないと、実社会に出てからしんどいかと思えます。

職場の人と仲よく同僚になる、こういう前提も壊れようとしているんじゃないでしょうか。どうでしょうか。僕はデータからはそう思いますね。昔みたいに飲みニケーションで何でも解消しようとする世代の、何か非常に一枚岩な理解はもう成り立たないというふうに思います。

なので、新しい世代に合わせた働きかけの方法論を検討していく必要があるんじゃないか。これは学校だけではできない。もっと言ってしまうと、学校の先生だけに全部負わせる時代は終わった。先生たちも、あくまでも協力しながら、いろんなものの、いわば媒介者になっていく時代になっていると思えますね。なので、先生にやれというんじゃないんですね。あるいは学校でやれじゃない。学校を使ってやるとか、学校を通してやるとかという考え方に変わっていくということが非常に重要だと思います。これは高校だけじゃない、大学もそう、専門学校もそう。いろいろなところが、そういうような考え方に立って、若者の社会参加を促せるような方法を開発していくということが要求されているんじゃないかと思えます。

長くなっちゃいましたけど、こういうような、つまり若者像へのイメージを変えていただいて、いろんな施策の展開をまさに総合的、重層的にやっていく。そして、調査データの裏づけとか効果の測定についても、開いた形でやっていくということが必要かなというふうに思います。

上から目線の話になっちゃって申しわけないんですけど、ただ私自身はいろんな当事者と会ってきたので、もう、この20年ぐらい、本当にいろんな課題の子たち、非行、ひきこもり、不登校、中退、もうありとあらゆる分野の子供・若者たちと会ってきた経験として、実感として今のことを思うので、ぜひここでもそういう話し合いができたらと考えますと長くなって申しわけない。

私の話はここまでで区切って、続いて井利委員から、お願いします。

○井利委員 よろしくお願ひいたします。

先ほども申し上げましたとおり、私は現場の方たちとの対話の中からもいろいろこちらで意見を言わせていただいて、研究者ではないので、何かデータがどうかというお話はなかなかできないので、そこら辺は古賀先生に頼りたいなと思っているんですけども。

ひきこもりとか生き辛さを抱えた若者たちがどういう心情なのか、これは本当に十人十色で千差万別ではあるんですけども、全体的な印象としては、やはり先ほど先生もおっしゃいましたように、人間関係が広がっていかないということですよね。人間関係がなぜ広がっていかないのかというと、すごく真面目で、それから規範意識の強い方たちが多いので、人間関係でさえも、こういう人間関係でなければならないといったものに非常に縛られていて、そうできない自分はだめだという形で、なかなか自由がないなというふうに思うんですね。

例えば規範意識が強いので、絶対に人を傷つけてはいけないとか、それから誰とでも仲よくしなければいけないといったことを、本当にそれが当たり前だと思ってきて、でも、そういうふうにできない自分はやっぱりだめだから、なかなか社会に出ていくこともできないし、そういうふうなことをやっていくうちに、だんだん人が怖くなってしまって、どうつき合っていないかわからないし、どういうふうに対処していいかわからなくなって、途方に暮れてしまって、そのうちひきこもってしまうといったようなことが非常に多いのかなというふうに思います。

どう見られているかということ非常に気にする。それは何なのかというと、やはり自己肯定感というお話がありましたけども、先ほど委員の方からもありましたけども、自分は自分でいいんだという、特にすごい自分じゃなくても、こういう自分で大丈夫なんだといったような自己肯定感がやはりない。こうでなければならないというものばかりが大きいので、そういった自己肯定感がなかなか生まれれないということだと思っんですね。

それは、じゃあ学校がどうのとか、職場がどうのというお話では多分もうないだろうというふうに思います。確かに職場の人と仲よくなるというのが非常に難しかったりとか、それから学校においても、ちょっとカスタミみたいな形になっていたりとか、そういった問題を抱えている中で、なかなか本音で話をするのができない若者たちが非常に多いですね。

なので、そういったところではない、異年齢のいろんな多様性を持った方たちが学校とか職場以外に集まれるような、何かそういったコミュニティーカフェとか、何か地域にそういったような居場所といったものが必要なんじゃないのかなということで、やはりこれはもう学校、職場ももちろん意識を変えていく必要があるけど、その媒介になるっていうことは、先ほど先生もおっしゃってくださったんですけど、媒介になる必要はあるんですけども、やはり地域で若者たちを見守っていくというか、そういう場所をいろんな人がいろんな居場所をつくっていくということが必要なんじゃないのかなということを思います。

そのための連携が必要だということがあって、ただそれが、じゃあ平成 27 年からやってきて、それが少しずつ少しずつ地域の中でもそういった意識も高まって、居場所づくりのサミットとかも世田谷でやったりとかしてますし、そういったことも出てきてはいるんですけども、まだまだそこは足りてないところで、そこをどういうふうにしていくかということは大きな問題かなというふうに思います。

もう一つは、若者たちに今、青春がないんですね。最初からもう本当に就職のための大学だったりしているわけですし、あと就職したら、したで、マニュアル化ですよ。もうほぼマニュアルに沿って、そのとおりにやらなくちゃいけない。青春というのは行ったり来たり、それからたくさんの失敗を繰り返して、その中からこういうふうに、じゃあ自分はこうやっていこうとか、そういったことをやっていくんですけど、マニュアルがあるので、失敗が許されないんですよ。それから、試行錯誤もできないといったような状態で、このマニュアルに沿って、さあ行きましょう、考える余裕もないし、じゃあ工夫しようとか、そういうこともできにくくなっているといったような現代社会だなというふうに思っていて、そういう社会の中で、やはり若者たちがいろいろ試行錯誤したりとか、失敗してもいい、またやり直せるといったような風潮が徐々に減ってきているというような状態の中で、じゃあそこをどういうふうに補っていけばいいのかなと。これはもう人為的にある程度、補う施策を何かしら提言していかなければ、将来的にはできない、ならないのではないのかなといったことさえ、思います。

あともう一つは、例えば人間関係の親密さが変わってきて、これは土井先生の専門だと思うんですけども、なかなか親友には本音は言えない、何か悩みがあって、それは、じゃあ親友がいるなら親友に相談すればいいんじゃないというふうに話をすると、親友なんかこんなこと言えませんというんですね。親友にはこんな暗い話はできないし、それから、こんな本音を言って、周りのことを暗くしたら悪いし、それに傷つけるかもしれないし、そんなこと言えない、大事な人だから逆に言えないという形でのつき合いをやっていて、じゃあ、みんなは誰に相談しているのかというと、親なんですよ。友達と親と、どっちが高いかと、先ほどのデータにもありましたように、家族に相談することが多い。

家族に相談することは悪いことではないですけども、じゃあ親が実際に例えば 40 代とか 50 代の親が本当に自立、親離れ、子離れがきちっとできているかということ、そうではない場合があったりすると、逆にそこが近づき過ぎちゃって、なかなか逆に自立を阻んでしまう。

親に相談して、何でも親に頼っているといったような状態で、どんどん自立を阻んでしまうといったような状態が、やはりできているのではないのかなと。本来は、親の役目というのは、20歳ぐらいになったら終わって、そんなの友達に相談すればいいんだから、親は親でというふうになるんですけど、そういうふうにならなくて、いつまでも友達親子みたいな形になっている。これがいい方向に行けばいいんですけども、いい、悪いの問題ではないんですけども、そういったところで、なかなか親子関係がうまくいかなくて、そして何か共依存のような形になって、ひきこもってしまっている。そこでこう着状態になって、カプセルのようになってしまうといったようなケースも多々見受けられるかなというふうに思っています。

そういった場合に、やはり先ほどの委員さんのお話にもありましたけれども、母親とか親世代の家族としてのありようとか、そういったことの支援というか、介入というか、そういったものがやはり必要なんだなというふうに感じる事が非常に多いかなというふうに思います。親子が相談していると、なかなか自分を客観視して、きちっと見ていて、それで親から離れて自立していくというのができる、もちろん、そういう方もいらっしゃるんですけど、それがなかなか難しいという方がやはりふえている中で、そこが膠着してしまうような状態があるのかなというふうに思います。なので、そういった意味では一旦、今までのように、今までの発達段階のように、すつといかなくて、やっぱり友達には相談できないと、また親がそこに出てこなくちゃならない。そこで親が何らかのことをやらなきゃならないといったような、そういった形での、型ですね、発達というふうになっているので、そこにもう一段、親子関係といったものが20歳を過ぎても、問題になってくるということはありません。そこら辺のこともやはり、私たち世代の親子関係だったりとか、成長、発達課題のクリアとか、そういったものもやはり今の若者は違ってきているし、親密さも違ってきているし、ということで、やっぱり現代の若者観といったものをもう少し私たち世代はきちっと見極めて、それに合った、どういうことが必要なのかといった、社会をどういうふうにしていけばいいのかということをやっぱり考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

以上になります。

○部会長 どうもありがとうございました。

じゃあ、続けて仲野委員、お願いいたします。

○仲野委員 私は若者像といっても、もう本当にここ10数年来、メインでかかわっているのが本当に非行した、非行にかかわった若者なので、大分偏っているとは思いますが、その経

験から、本当に特にここ数年、強く感じているのが、いろんな支援の情報というのは増えて、それに接する機会、アナウンスを受ける機会もすごくふえているのに、情報を使うということに余りなれていない、むしろ何かちょっと使い下手といいますか、ちゃんと支援を受ける権利があるのに、それを行使する力が育ってないなということを強く感じています。

少年院から社会に接続するときも、もちろん少年院の先生も今かわれるようになりましたし、保護観察のほうでも今しっかりと手当をして、さらに民間の支援団体でまたこういった若者支援の組織もふえましたので、ある意味ではすごく自分の生活に合った支援を選べるんだけれども、少年院を出て、さあ自分でそれを、じゃあかかわってごらん、それを使ってごらんというふうになると、結局そこで脱落してしまう。何をどう、人に相談していいのかわからないというのもあるんでしょうし、特に少年たちからよく聞くのは、何か支援を受けるのって格好悪いみたいな、自分ができてないから支援を受け続けなきゃいけない、それを何か友達に知られるのも格好悪いし、少年院で一生懸命、教育を受けて資格もとって、頑張ろうとしているのに、すぐ支援を受けるなんて、じゃあやってきたことは無駄ですかと思われたくない。だから、まず自分一人で頑張りますという、何か過度に、すぐ大人になろう、自立しようとしてしまって、支援を受けながら緩やかに社会に戻って行っていいんだよという、こちらの狙いがなかなか伝わっていないなということを感じます。

でも、じゃあ誰かに助けを求めるスキルであるとか、支援を受ける権利を行使するスキル、能力というのが、じゃあどうやったら身につくのかということが余りまだ十分議論されてないのかなというふうに思います。少年院では、そうした社会的なスキルを訓練する場として SST というプログラムをやっていますが、SST の中でもメインの課題に支援を受けに行く練習、あるいは窓口で何と言ったらいいのか、電話をかけるときにはどうしようか、そういう練習課題というのがあまり入ってはいないんですね。専ら、例えば以前の不良仲間に出たらどうしようかとか、例えば就職面接へ行くときにどうしようかという、生活とか関係性のほうに少し焦点が当たり過ぎているなということを感じています。

やっぱりなぜそういうことが起こるのかというと、やっぱり若者を取り巻く課題への対処を、やや専門家主導で進め過ぎているかもしれないということをちょっと考えています。例えばケース会議であるとか面接の場というところ、相談を行う場に少年自身がしっかり参加して、自分の生活をどうしたいのか、どういう生き方をしたいのか、それをきちんと述べる場というのがまだ十分でないかもしれないですし、そのプランをじゃあ一緒に組むというこ

とができるだろうかということを見ると、もちろん専門的な業務の中で情報共有の問題ですとか、それを一緒にやるのが難しいという手続的な問題があるとは思いますが、何とかして声を反映させていく仕組みをつくらないと、少年も自分の支援プランなのに、なぜかひとごとになってしまっている、どこかの誰かが組んでくれた支援プランがポンと投げられてきて、じゃあ自分はこのとおりにやればいいんですねと、すごく受け身になってしまっている、何とかしてまず意識改革をできないかなということをごろろ考えています。

恐らく何かそういう生活態度にかかわる部分というのは親御さん、保護者、家庭の中でもできる部分はあると思うんですが、私も今ちょっと子育て中なんですけど、とにかくやっぱり親を取り巻く状況も、共働きがふえたり、やっぱり地域との関係がちょっと薄れつつあって、なかなか子供のことに、それを比較して言っているのか、ちょっと難しいところですが、やっぱり十分に手をかけられない、かけにくい状況というのがあるんじゃないかなというふうに感じています。子供自身に、自分が困ったときに誰に、家族以外には誰に相談するか、そのときどういうふうに相談したらいいかということ、多分、あまり改めて話をしたり、その機関について、じゃあ親も一緒に行ってみようかという、例えば仕事を休んで一緒にできるかということ考えたときに、親の側もちょっと苦しいんじゃないかなというふうに考えています。

そうすると、子供・若者支援というのは、子供・若者を一緒に見ながら、でも、そこを通して多分、家族、保護者を見る。保護者を見ているということは、家族全体が今どういう状態にあるのかということ、結局やっぱり見ていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。若者像というの、そうした家族の、社会の中での家族のあり方というのを反映しているのかなというふうに今考えています。

ちょっとまとめると、私としては、そうした支援を使う力というところについて、何か積極的なかわり方、働きかけ方、育成の仕組みというのが考えられるといいなというふうに思っています。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

じゃあ、堀委員お願いします。

○堀委員 私からは、どちらかというところ、20代に入ってから若者ということになると思うんですけども、先ほど少しご紹介させていただいた「若者のワークスタイル調査」の結果を、

一部ご紹介させていただければというふうに思います。

現代といっても、どこから現代とするのかというのは難しいんですけれども、一応ここでは、ここ 10 年ぐらいということで、お話しさせていただければと思います。

まず、古賀先生がご指摘された高学歴化なんですけれども、現在、東京都だと高卒で就職するのは 5% ぐらいで、ほとんどが進学するといった状況にあり、このことはもちろん就業にも非常に大きな影響を及ぼしています。

第一に東京都では、ほかの都道府県に比べて大学に行かないことの影響が非常に大きいということを感じておりまして、例えば 3 割が高卒で就職するような地域に比べて、東京都では大卒ではないことによる就業形態による影響がかなり大きいという特徴があるかと思いません。

第二に、ここ 10 年ぐらいの特徴としまして、例えばフリーターなんですけれども、フリーターはかつては高卒が多くて、高校を卒業して若いうちはアルバイトして、そのうち落ちついていくというような形だったんですけれども、これだけ高学歴化してきますと、大卒のフリーターというのがふえてまいります。大卒のフリーターのどこが高卒と違うかといいますと、やはり意識です。私たちはステップアップ型というふうに呼んでるんですけれども、これまではモラトリアム的なフリーター像というものがあつたかと思うんですけれども、現在はそうではなくて、何かしらやりたいことというのは一応あるんですけども、すぐに希望の仕事につけないので、修行のような形でアルバイトをするというような人たちが最近ふえてきているというようなことが見出されておりまして、恐らく高学歴化した東京都の特徴ではないかというふうに推測しております。

第三に、いわゆる職業意識というものが非常に堅実化しているということが言えるかと思えます。昔でしたらフリーター志向というのは、本人がフリーターでなくても若者一般に共有されていましたが、現在はフリーターに否定的になっている傾向が見られますとともに、昔であれば、例えば今はアルバイトだけど将来独立するんだというような血気盛んな若者がいたわけなんですけれども、現在は非常に独立志向というのが弱くなっているということも一つ、特徴としてあるかと思えます。

これは若者の意識だけではなくて、日本全体、自営業が減っておりますので、当然といえば当然のことかもしれないんですけれども、独立志向の減少というのは、ここ 15 年ぐらい非常に減っておりますので、生き方の選択肢が限られてしまうというようなことを示している

ということも考えられるかと思えます。

そして、井利委員からも相談相手のお話があったんですけれども、相談相手のチャンネルが多いのはどういう人かということ、少し前ですが2006年の「若者のワークスタイル調査」で分析してみると、相談相手のチャンネル数が多いのは正社員であり、非正社員のほうがチャンネルが少ないという結果があります。長野県と北海道でも調査したんですけれども、東京都が一番顕著に出ています。若者の労働の状況は2011年に比べるとかなりよくなっていますので、状況が変わったかもしれませんが、東京都では特に働き方というものが相談相手に及ぼす影響が大きいのかなというふうに感じている次第です。

最後に、私自身の悩んでいる問題としまして、どこまで若者として捉えるかということがすごく難しくなっているというふうに感じています。大人になるまでに時間がかかるということは古賀先生もご指摘されたかと思うんですけれども、そうした中で、東京都ではポスト青年期で30歳まで若者ということで支援されているということで、これは非常に先端的だったと思うんですけれども、現在、私が携わっています就職氷河期世代はもう40代後半ぐらいまで来てます。国では、その人たちも若者政策の中で対応をしようというような形で延長しているわけなんですけれども、今後、どういう形で若者を定義して支援していったらいいのかということにつきましては非常に悩んでいるというのもありまして、ぜひこの会議を通じて皆さんに教えていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

もう十分、勉強になったかと思いますが、皆さんから大変充実したお話をいただきまして、本当に今、ふと「80・50問題」は我が身にも押し寄せているなと思いながら聞いていました。

さて、ということで、きょうご欠席の方、事務局のほうからご意見をご紹介ください。

○若年支援課長 若者像としまして、きょうご欠席の土井委員から意見ということでいただいていますので、代読をさせていただきたいと存じます。代読いたします。

東京都青少年・治安対策本部が2016年に実施した小中高校生の規範意識調査によれば、都内に在住する青少年の規範意識は総じて高くなっています。意識だけでなく、行動も抑制的で、かつて大きな社会問題だった荒れる若者は、もはや過去の産物となりつつあるようです。

では、彼らを取り巻く社会環境は改善されたのでしょうか。そんなことはありません。現実の状況はむしろ逆で、例えば非行に走るきっかけと言われてきた貧困問題や教育格差は、

かつてより深刻になっています。にもかかわらず、青少年の規範意識は高まり、結果として非行も減っているのです。なぜでしょうか。

私たちは、努力したら報われるという気持ちを強く抱いていれば、努力しようという意欲も高まりますが、もし努力して報われなかったときは、それだけ不満感も大きくなります。期待と現実の落差が大きいからです。しかし、努力しても報われないと端から思っていれば、そもそも努力しようなどという意欲は高まりませんし、たとえ努力して報われなかったとしても、不満感はさほど募らないでしょう。期待と現実の落差が小さいからです。

社会学者の研究グループが行った調査によると、今日の青少年は、意見や感性を共有し合える間柄だけで人間関係を固く閉じる傾向を強めています。生まれた境遇や生活環境、価値観などが自分と似通った者同士のみで仲間集団を形成し、他の人々とは余りかかわりを持つとしなくなっています。そのほうが安定した関係を保てると考えているからです。ネットの使い方も同様です。時間と空間の制約を超えて人間関係を広げていくツールとしてではなく、むしろ時間と空間の制約を超えて気の合う仲間だけと関係を紡いでいくツールとして使われる比重のほうが大きくなっています。

その結果、いわば視野狭窄に陥ってしまい、自分たちの置かれた境遇を客観的に眺めたり、そこに疑問を抱いたりすることが難しくなっているのです。つき合う人間関係が狭く閉じていると、異なった環境の人々と自分を比較する場面も減少し、その結果、たとえ努力すれば報われる機会を社会的に剥奪されていても、当事者たちにはそれが意識されにくくなります。そして、むしろそれを自分の才能や素質の不足ゆえと思い込んでしまいがちになります。周囲にはそんな評価を返してくる人間しかいなくなるからです。こうして、人生に対する青少年の期待値は低下し、皮肉なことに、それが彼らの生活満足度を高めています。その傾向は、内閣府が実施している世論調査からも読み取れます。

彼らがみずからの境遇を率直に受け入れ、彼らなりの幸福をそこに見出し、その結果として社会も平穏であるのなら、それはそれでよいことではないかと思われるかもしれませんが、しかし、現実はその単純なものではありません。生活満足度の高さの裏で、人生に対する虚無的な態度も募っていきやすくなるからです。

厚生労働省が2008年と2016年に実施した調査によれば、「生きていれば良いことがあると思う」と回答した人はどの年齢層でも減少していますが、その減少幅は、まだこれから人生が長いはずの若年層ほど大きくなっています。

そのため、今日の青少年の間では、不満に根差した問題行動は確かに減少しているものの、不安に根差した問題行動がその裏でふえています。自傷行為はその典型ですし、数が少なくなった非行においても、その背後にあるのは不満より不安であるケースがふえています。いわば自傷行為のバリエーションのような非行がふえているのです。

社会学者の研究グループが行った調査によれば、冒頭で示した今日の青少年の規範意識の高さも、日常の不安を少しでも和らげるために、強きものにすぎり、世の中の主流に従っていたほうが安心だと考え、権威主義的な性格を強めてきた結果であることがわかります。彼らが保守的な傾向を強めている背景にも、同様の精神構造があることが伺えます。

日本青少年研究所の調査によれば、現状を変えようとするより、そのまま受け入れたほうが楽に暮らせると考える高校生は、1980年代には25%程度にすぎませんでした。2000年代には60%近くまでふえています。劣悪な環境を変えようとするのではなく、それを淡々と受け入れていく傾向を強めているとすれば、それは決して望ましい現象とは言えません。私たちは、このような傾向を示す今日の青少年に対して、いかに希望を育ていけばよいのか、真剣に考えてみる必要があります。

以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

続けて、ほかのご欠席の委員の方のご意見があればご紹介いただきましょうか。

○若年支援課長 次第といたしますか、構成に関してご意見をいただいておりますけども、若者像については土井先生だけでございました。

○部会長 どうもありがとうございました。

今、不安の問題。これはなかなか心理的な問題として考えると難しいんですけど、環境を整えることによって解消されるものがある、そういうものがあると思うんですね、今のお話で。そこをやはりここでもぜひ検討していきたいと思います。

それでは、何か今の視点に何かつけ加えたいことがあればですが、よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 では続きまして、次第の6へ先に向かいたいと思います。東京都子供・若者計画の改定に向けての意見交換というところに入ります。

次第にもありますが、本日は平成27年8月に策定されました東京都子供・若者計画の第1章の部分ですね、計画の策定に当たって。それから第2章の部分、計画の理念、基本方針、

次期計画の構成についての意見交換を行いたいと思います。冒頭部分ということですね。

総会でもご説明がありましたけど、改めて事務局のほうから、現在の東京都子供・若者計画の構成等の概要について、ご説明をお願いして、それから意見交換に入ります。じゃあよろしくお願ひいたします。

○若年支援課長 概要のご説明でございますが、総会で説明いたしました概要という資料をペーパーで、こちらにおいては配付してございますが、それからお手元に計画本文というか、冊子があるかと存じます。あわせてごらんいただきながら、説明させていただきたいと存じます。

計画は4章構成になってございまして、1番として計画策定の趣旨ということでございます。概要ペーパーでは1枚目になりますが、本体では1ページでございます。

策定当時におきましても、子供・若者を取り巻く環境の変化の結果、若年無業者、ひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題や、いじめ、不登校、有害情報の氾濫など、子供・若者にかかわる諸問題が深刻ということ踏まえまして、全ての子供・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、都の子供・若者育成支援施策の一層の推進を図るために作成いたしましたものでございます。

2番の計画の位置づけでございますけれども、まず子供・若者育成支援推進法に基づく都道府県計画であるということでございます。都の子供・若者育成推進大綱を勘案して策定されていること。それから、既に子供・若者分野の施策を含む計画といたしまして、都庁内の関係各局において、それぞれの分野に関する計画が作成されておまして、関係各局の協力を得て、都の子供・若者育成支援に係る施策等を集めて一覧とすることで取り組みの現状を示すとともに、今後の施策の枠組みづくりを推進することといたしているところでございます。

概要資料ですと3番になりますが、本体では2ページのほうになりますけれども、3の計画の対象でございます。国の大綱を勘案いたしまして、0歳から、おおむね30歳未満の子供・若者であり、施策によっては30歳代のポスト青年期の方も対象としているということでございます。計画期間は平成27年から5年間となっているところでございます。

続きまして、第2章、計画の理念、基本方針でございます。冊子のほうでは3ページになります。

1の計画の理念といたしまして、全ての子供・若者が青年期に社会的自立を果たすことを

社会全体で応援することを掲げてございまして、その下の2にございますように、国の大綱であります子供・若者ビジョンを勘案いたしまして、都の取り組みの方向を三つの基本方針のもとに取りまとめてございます。

また、紙の資料では、その下の3にございます、本体では4ページになりますが、施策の推進に当たりまして、一人一人の子供・若者の最善の利益を尊重すること、それから子供・若者の社会的自立を発達段階に応じて支援すること、子供・若者の状況に応じた支援に社会全体で重層的に取り組んでいくこと。この三つの視点を掲げてございます。

本文の5ページを、ここでごらんいただきたいのですが、5ページには、子供・若者ビジョンの骨子を示してございます。その下に、一番下段に施策の基本的方向というのがございますが、都の現行計画の三つの基本方針との対応でございますけれども、都の基本方針1の全ての子供・若者の健やかな成長と社会的自立と支援が、ビジョンにございます施策の基本的方向の1番に対応してございまして、都の基本方針の2、社会的自立に困難を有する子供・若者や、その家族への支援というのがビジョンに示してございます、基本的方向で示されている2番に当たります。

都の基本方針の3番、子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備というのが、ビジョンのほうを見ますと3、施策の基本的方向の3に対応したものとなっているということでございます。

次期計画の方向性にかかわることとしましては、平成28年に新たに策定されました国の大綱といたしましては、基本的な方針ですけれども、子供・若者の成長を支える担い手の養成、それから創造的な未来を切り開く子供・若者応援というのが加わってございます。こちらにつきましては基本方針、現在の東京都の基本方針で網羅されているというふうに、事務局としては考えてございます。

次に、総会での説明資料の2ページをごらんいただきたいと存じます。

都の計画の第3章でございます。子供・若者施策の具体的展開として、三つの基本方針ごとの取り組みを記載しているというところでございます。

次のページ、3ページでは第4章として、推進体制等の整備でございます。

都の役割、区市町村の役割というのを概要ペーパーでは書いてございまして、これに加えて、子供・若者支援地域協議会の仕組みですとか関係機関との連携強化、人材の養成につきまして、本文のほうでは記載させていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

それでは、順番にやっていきたいと思います。まず第1章の部分ですね、計画の策定に当たってを中心に、意見交換を行いたいと思います。

差し当たって、まず本日、ご欠席の委員の方からご意見を事前に聴取しておりますので、そこからご紹介いただけるとありがたいです。

○若年支援課長 それでは、第1章に関連しまして、河野委員からご意見をいただいておりますので、代読させていただきたいと存じます。

本文のほうの第1章の計画策定に当たってなんですが、3の計画の対象のところでございます。

ひきこもり等の問題に関して、近年、支援の対象年齢が問題になることが多い。東京都も福祉保健局に今年度から、ひきこもりの事業は移管され、年齢条件が撤廃された。結果的に、区市町村においても、子供・若者分野から福祉の部局に事業が移管される流れが伺われる。子供・若者支援に関しては、福祉色が強くなり過ぎると支援に偏り等が生じるおそれが懸念される。子供・若者の支援においては、対象の幅が広がり過ぎると支援の幅も広がり過ぎ、具体的な施策や支援を確定していくことが難しくなると感じている。対象となる年齢の幅の広い課題に関しては、これ以上、年齢の上限を引き上げず、状況や範囲内の年代別に絞り込んで、具体的支援のありように関して議論がなされるべきと考える。

以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

今のご指摘は先ほど堀委員のほうからもありましたが、どの辺のターゲットの年齢層を想定するかということで、ポスト青年期という言葉があるように、青年期そのものをどこで区切るかは難しいんですね。そういったことが反映していると思います。また貧困の問題も含めて、福祉分野への移行が大きくなってますが、これもまたどこまでやれるかという問題もあるかと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ご出席の委員の方々からも1章の部分について、それぞれの皆さんから、ご紹介いただければよろしいですかね。

では井利委員から、ご意見をお願いします。

○井利委員 策定のところ。

○部会長　そうですね。1章のところ。

○井利委員　1章に関してですね。

第1章に関して、全体的にやはり連携とか横のつながりといったものをもう少し強調していくということが必要かなというふうに思います。先ほど委員さんのお話にもありましたけれども、部会ごと、いろんな部会でさまざまな専門分野にて議論が進められてると思うんですけども、そういったことの、どういった課題があって、どういったことが問題になっていて、どういうふうにしてしようとしているのかといったような、各委員会からの、そういった議論されたことといったものが上がってきて、それを踏まえた上で、密なる連携をどういうふうにすればいいのか、横断的に意見を盛り込んでいくといったようなことがもう少し、計画の策定に当たっては趣旨として、そこを大事にしたいかなというふうに私は思いました。

あと、やはり権利擁護の問題を、それをやっていく上で、土台になるのは権利擁護の問題といったところで、ポスト青年期も含めて、当たり前の権利が擁護されていない、子供の主体性が奪われたりとか、それから意見表明を認められていなかったりとか、虐待なんかによる生存の権利が認めないとか、その子供にとって最も最善のことを第一に考えなきゃいけないのに、それがなされてないといったようなところの視点から、切り口からだと、何かそういった各部会でやっていることの、それをどういうふうに連携して行って、どういう形で基本計画とするかというようなところも含めて、もう少し何とかなるかというふうには思うんですけど、どうしていいかというのは、ちょっとまだわからないんですけども、そんなことを感じております。

ネットワークづくりという言葉も確かに入ってはいるんですけども、少し、その辺をもう少し強調していくということがやはり、5年たって、なかなかまだ進んでいないということ踏まえれば、それを強調していく必要があるんじゃないのかなというふうに思います。

あと、河野委員のご意見の年齢についてなんですけども、これは非常に悩ましいところで、私もちょっとどうすればいいのかなというふうには思ってるんですけども、ポスト青年期として40歳未満というふうにされておまして、今現在、恐らくは65歳とか、それ以降の高齢者支援といったものができているんですけども、40歳、50歳の、本当に就職氷河期で、いわばちょっといろんな時代の波に翻弄されてしまって、こういうふうになってしまったような方たちの支援というのが抜け落ちているというところで、そこを子供・若者計画でやるのかという議論とは別に、やはりそこに触れないわけにはいかないんじゃないかな。そこは

そこで、どこそこの局がこういう形でやるとか、何かそういったビジョンみたいなものはあったほうがいいのかなというふうには思いました。

何か全体的に失敗してもやり直せる社会で、柔軟に弱者、弱い人とか、それから弱者と呼ばれている方たちを補っていく、お互いに補っていくような、そういった共生社会、補い合えることが当たり前になっていくような社会を目指していくという、そういった何か、ことが述べられているといいのかなというふうに思いました。

○部会長 どうもありがとうございました。

国でも要対協関係の子供の支援ネットワークはかなりの厚みで動いてるんです。だけど、若者は難しいですね。網をかけるところをどこにするかで、ネットワークが劇的に変わっちゃうもんですから、これはちょっと難しい。つまり、若者は活動の範囲も広いし、さまざまな立場の人がいるということになって、非常に難しくなっていると思います。ちょっとご参考までに。

同じようにもうご意見を寄せていただいているんですけど、仲野委員から、お願いします。

○仲野委員 私は2の計画の位置づけのところで意見というか、印象なんですけども。

これを読むとやっぱり、国や関係機関の連携等というところがやっぱり強く印象づけられるので、やっぱり支援の対象としてもう位置づけられている子供・若者自身も連携のネットワークの中に、あなたたちもちゃんといるんですよということが何かわかるというか、それを盛り込んだらどうかなということをやっと率直に思いました。つまり、大人が支援する側で、子供・若者は支援される側、あるいは支援する人が力を持っていて、支援される人は常に弱者であるという二項対立図式はすごくわかりやすいんだけど、やっぱり子供たちを過度に弱くしてしまう。多分それが、ちょっと先ほど申し上げた、何か支援を受けてるのは格好悪い、だから支援につながるってどうなんだろうと、何かそこにつながっているのかなという気もしています。なので、子供・若者自身から問題解決にかかわる自主性とか主体性とか、自分自身のことに関与する権利というのをやっぱり奪ってはいけないのかなということをやっと少し考えています。つまり支援を受け続けることによって、自分の問題なのに受け身になってしまう、自分の問題が他者化されてしまうという、やっぱりそういうことは何とか防いでいく必要があるかなと思っています。

自分の人生をどうしたいとか、そのためにどういう支援を積極的に利用するのか、自分に必要なのかという、決定の場にきちんと子供・若者もかかわれるんだということが何か読

み取れたほうがいいのかなということ、少し思いました。

以上です。

○部会長 依存するにしても能動的でありたいという感じですよ。

では堀委員、お願いいたします。

○堀委員 私は先ほど申し上げた、河野委員と重なっている計画の対象のところ、私自身、結論が出ているわけではないのですが、河野委員が懸念されている点というのは私も感じております。

諸外国だと若者は大体 24 歳ぐらいまでが多いところ、日本は若者を 34 歳までで取り扱っているわけですが、若者と呼ぶにはちょっと年齢が上がり過ぎているなということを感じています。ですので、子供・若者計画に関しては 30 歳未満のままでいいのかなと思います。ただ、ポスト青年期以降の問題というのは間違いなくあるので、計画自体は 30 歳未満のままでいいのかなと思うんですけども、ポスト成年期の年齢をもう少し年齢を上げるのかななどについては議論があるという点も意識しているということを書き込んでいただくのが望ましいのかなというふうに考えている次第です。

○部会長 ありがとうございます。

なかなか難しいところがあります。国のほうでも、例えば貧困対策の対象者として見るのか、支援対象者として見るのかで、扱うことが変わっちゃうという問題があったりするんですね。お話には同じことがあるかと思うんですね。だから、単に年齢という問題だけじゃない、つまり網かけて対策、施策を打つ、打ち方の問題にもう非常に直結しちゃうので、そこは今ご指摘のようなこと、重要な難しい事項だと思います。ロスジェネ世代問題にしていいのかなどということも含めて、考える余地があるかだと思います。

ほかにどうでしょう、皆さん方から。大丈夫でしょうか。今意見をまず出すという段階にしていますが、何かありますか。ほかの方々はよろしいですか。

(なし)

○部会長 もしあれなら、先に、まず続けて、2 章も、同じように今の流れになると思います。計画の理念とか基本方針中心の意見交換を行いたいと思います。これも同じように、まずご欠席の委員の方からご意見をいただいているものの代読をしていただいた上で、その後、各委員からまたご意見をいただきます。

○若年支援課長 それでは、まず土井委員から意見をいただいておりますので、紹介させてい

たきます。

本文で言いますと3ページの1になりますが、計画の理念の箇所でございます。これの2段落目、最後のところですが、「社会に適応するのみならず、自らの力で未来の社会をよりよいものに変えていく力を身に付けた青年と位置付けます」、「未来の社会を」というところに関連しまして、「社会」をとって、「未来を」というふうにしたらどうかということです。

本来は、社会の変革を期待したいところであるが、やや荷が重いと感じる若者もいるのではないかと考えますので、社会を外してはいかがかというご意見をいただいております。

また、本体で言いますと4ページになるのですが、3の施策推進の視点のところの視点3になります。子供・若者の状況に応じた支援に社会全体で重層的に取り組む視点のところにはポツが三つございますけれども、一番下でございます。

「次代の子供・若者を育てていくのは、親や大人の責任です」というのがございますが、意見としましては、親も大人に含まれることから、「親や大人の責任です」というのを、「大人の責任です」というふうにしてはいかがかというご意見をいただいております。

それから、小西委員からも意見をいただいております。

同じく3の施策推進の視点のところの視点の3、子供・若者の状況に応じた支援に社会全体で重層的に取り組む視点に関連してでございますが、内閣府の子供・若者育成支援推進大綱の重点課題の一つである子供・若者の成長を支える担い手の養成について、都の方針は、現行計画の第4章、推進体制の整備において、同種の記載がなされているように見受けられますが、とりわけ同大綱における「地域における多様な担い手の養成」に記載のある「民間協力者の確保」や「同世代又は年齢の近い世代による相談・支援」などは、広域自治体である都の取り組みとしても意味があるものと思われることから、今回改定する子供・若者計画では、取り組みの充実に向けた方向性を示すことができると考えますということでございます。

以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。

じゃあ続けて、第2章の部分についてのご意見を、井利委員から、またお願いしていいですか。

○井利委員 第2章、計画の理念のところ、先ほど仲野委員からも話がありましたけども、やはり社会を担うパートナーとして位置づけるということである以上、やはり社会参加できる、参画できる、何かそういったことを積極的に地域がつくっていかねばいけないと思いますし、そういったところで、じゃあそういうことを、例えば若者の意見を聞いて若者に参画してもらうといった場合に、それが必要だということと、それから、それを取り巻くやはり大人の存在とか、それからそういった役割といったものも必要になってくるので、どういうふうに育てていけばいいのかといったところの役割とか、一緒にパートナーとしてやっていくってどういうことなのか、それは支援とか、そういったものでは多分ないだろうというふうに思うんですけども、そこをどういうふうにやっていくのかといったようなところをやはりやらなければいけないということが明記されていくといいのかなというふうには思います。

なので、施策推進の視点の視点1で、ちょっと大人とともに、ポツの3番目の大人とともに生きるパートナーとして子供・若者自身の意見や選択を最大限尊重していくことが重要ですよというふうになっているんですけども、やはりパートナーとして認めつつ、失敗を見守っていくとか、支え合うまなざしといったものが大人とか社会に求められているので、ただこれだけだと、ちょっと勝手にやってみたいな、突き放しているような印象を受けちゃっていたかなというふうには思いました。

それから、発達段階に応じて支援する視点というところなんですけれども、先ほどちょっと言ったんですけども、発達段階で、若者の発達段階といったものは変わってきているというふうに思うんですね。例えば、青年期の発達課題はアイデンティティーの獲得というふうに言われていて、アイデンティティーというのは自分が自分であるという確かな感覚とか、その自分が社会にある程度認められている、それと余り像が不一致ではなくて、こういう自分が、社会でもこういう自分だねと思ってもらえているという、そういった大事な感覚で、確かに必要なことなんですけども、アイデンティティーの発達って、課題といったものが、以前は青年期、20歳とか、大学生時代に出てくる、できるということを言われていたんですけど、今はやはりそうではないというのが若者像で。

心理的な用語で言えばアイデンティティー拡散状態と言うんですけども、そういった状態が既に今の若者の状況で、昔は、それはある程度、精神科とか、そういったところとか、問題のある子供といった状態の中で、アイデンティティー拡散という概念が出てきたんですけど

ど、今やアイデンティティー拡散状態が普通、一般的な若者、今の、というふうに言われているんですね。なので、そのこのところの視点がちょっと抜けていると、それは違ってしまうかなというふうには思います。

私が大学でちょっと授業をしていたときに、自我同一性尺度というのがあるんですけど、そういったテストみたいなのがあって、それをちょっとみんな、アイデンティティーってどういうものかという授業の内容のときに、それをやったときに、アイデンティティーをちゃんと獲得していた、いるという結果が出た学生っていうのは3割に満たなかったんですね。じゃあ、かといってモラトリアムって言って、それを非常に悩んで悩んでやっているのかというと、その学生も少なく、圧倒的に多かったのはやっぱりアイデンティティー拡散だという、尺度によれば、そういう状況の若者たちで、それがいいとか悪いとかではなくて、やはりそういう状況であって、なかなかそこに至るに難しいし、じゃあ多分ちょっとこの辺は難しくなっちゃって、アイデンティティー、自我同一性がどういうものかというのもちょっとかかわってきちゃうと思うんですけども、そういった意味では発達段階といったところも見直して、現在見直されていると思いますので、そういった視点も必要かなというふうには思います。

○部会長 計画をつくる時も、実は社会的自立、職業的自立については議論があったんですね。自立という言い方が重いんじゃないかという。重いという言い方は、井利委員のお話にあるような、議論があったところだったんです。ですから、もちろん自立という目標はあるんだけど、何をもって自立するんだという議論がありましたということだけ、お伝えしておきましょう。

次、仲野委員。

○仲野委員 私はちょっと気になったところというところで、計画の理念のところなんですけど、土井委員と多分同じところが気になったのではないかと思うのですが、ちょっと今期からだだったので、社会的自立というものが、ここで書かれているように解釈が多様であるほうがいいんだろうと思うんですけども、でもやっぱり私としてはちょっとわかりにくくなってしまったような気がしています。

例えば、社会に適応するというのが、もちろんそれは今ある社会に適応するわけですけども、一方で未来の社会をよりよいものに変えていくと考えると、土井委員のご指摘にもあったように、やっぱり社会変革を期待してしまうと。そうすると一体、子供・若者たちはどう

いう社会に適していくのが望ましいのかということがちょっと見えにくくなってしまいうんじやないのかなというふうに思いました。ただ、今、古賀委員からお話があったように、社会的自立に関して議論があったということであれば、恐らくそのあたりも議論されているのかなとは思っているので、あくまでもちょっと個人的な印象なんですけど、ちょっとどちらにしたほうがいいということではないんですけども、ちょっと、するっと読み込めませんでしたという、そういうことでした。

以上です。

○部会長　じゃあ続けて堀委員のほうから、いかがですか。

○堀委員　私はこの部分は特段意見はないんですけども、2022年から18歳成人になるとすると、多少、何かそのあたりも盛り込めたら反映したほうがいいのかという感じです。

○部会長　ご指摘のとおりで、法律上の成人年齢は18になろうとしているものが多いんですね。これは随分いままでと違って。ですから、高校でも、教育委員会の方々はわかっておられますが、高校でも、もう18歳の方がいるので、対応していらっしゃるんですよね。実は消費者委員会というのが内閣府にあって、僕はそこでヒアリングされて話したんですけど、そのときも商法の改正に伴う消費者教育の充実がない中で18歳への引き下げをやっていいのですかという話はしたんですけど、非常に難しいところがあるかと思います。ですから、ある意味で18歳のところにそろえていくほうが、いろんなことがいいのか。例えば児童福祉法は18歳までなんですね、上限が。そういうふうになってきているのかなということがあります。認識としては、そういう共有をして、後でこの問題はいろんなところで出てくるかと思うので、検討していただければと思います。

一応今ここまでで2章のところについてご意見をいただいたんですけども、あと残りの時間としては、今のことを踏まえて、次の計画の構成全体について、ご意見をいただくということになるかと思います。組み立てについて、要するに今、入り口のところだけ見て、この後、個別のところを次回以降やるんですけど、組み立てについて何かご意見があれば、ここでお聞きしておきたいなということを思っているわけです。もちろん個別の内容をやりながらフィードバックもされていくんですけど、現時点で構成上のご意見があればということでは、よろしくお願いいたします。

これもやはりお休みされている委員の皆さんの部分を読んでいただいて、その上でご意見のある方は出していただくということで、お願いしたいと思います。では、よろしくお願

します。

- 若年支援課長 ご欠席の小西委員から意見をいただいておりますので、代読させていただきます。

次期計画については、実行プランや関連計画との整合を図りながら、改定に向けた検討を進めると伺っております。平成27年8月に東京都子供・若者計画が策定された後、計画に掲載されている事業などについても位置づけの見直しが行われていたり、新たな動きがあったものも数多くあると考えております。

例えば、基本方針Ⅲの中にある、地域で推進する「こころの東京革命」については、平成30年3月30日付の報道発表資料によれば、地域における青少年健全育成事業に新たに位置づけられ、実行プランの中で、地域において、青少年のダイバーシティの意識を育むといった、新たな取り組みとして進んできているものと考えております。

このような新たな動きについて、特に子供・若者の育成支援に関連するものを中心に、改定の際に取り入れていく必要があり、計画の構成や項目名などについても、今後審議を進める中で適切に見直していく必要があると考えます。

以上でございます。

- 部会長 ダイバーシティをやはり念頭にということ。

この部分について何か、この時点でご意見がありますか。井利委員はいかがですか。

- 井利委員 今の小西委員のダイバーシティ意識を育むといった、新たな取り組みとして進んできているという中で、それを組み入れていくのはいいのではないのかと今思いました。これは決定事項でも何でもないと思いますが、基本方針2のところ、社会的自立に困難を有する子供・若者や、その家族への支援というところで、困難な状況ごとの取り組みといったところで、例えば貧困家庭で育つ子供への支援とか、あるいは先ほど病院との連携というお話もありましたが、精神疾患とか発達障害、知的障害などのグレーゾーンですね、診断が確定している子供も含め、確定できないグレーゾーンの子供・若者への支援とか、あと機能不全家族に育つ子供への支援といったような、家族関係がなかなかうまくいっていない、親が親としての機能を果たさない家族を機能不全家族というふうに言うんですけども、そういった子供への支援といったものを入れてもいいんじゃないのかなと。多分ダブる部分があって、この中に組み込んでいくこともできるかと思うんですけど、そういった視点があるかなというふうに思いました。

以上になります。

○部会長 ありがとうございます。

ということで、次回以降もこの点は出していただいて、基本的には国の施策上の基本的な柱に寄り添いながらやっているのです。ただ、東京固有の問題ですね、これを入れながらということが非常に重要かと思しますので、ご指摘いただいてありがとうございます。

お二人は何かご意見ありますか、この点。大丈夫ですか。

(なし)

○部会長 ほかに皆さん、委員の方々、何かご意見、今までの気になる点、いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。かなり私などは、いっぱいいろんな情報が入ってきましたので、頭の中を整理するのに少しお時間をいただきたいという感じですが、大丈夫ですか、よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 もしよろしければ、一旦ここまでで区切りをさせていただいて、次回以降も続けて意見交換、あるいはまたそれぞれのご専門からのご知見を披露していただくというふうに思っております。

十分まとめることはできないんですけど、きょうお話が出た中で気になった点だけ挙げておきますと、やはり先ほども出てましたが、若者というもののゾーンがなかなか確定的にならないところがあるわけですね。その分、非常に広範囲の支援分野を持っているんです。しかも重複的なところも多いんですよ。いろんな、それぞれの行政がやりますのでね、重なるところも多いということで。つまり施策とか、あるいはこういう問題を扱う人を、交通整理していかなきゃいけないという点で、総合的とか重層的と言われている政策の言葉の意味は、解決するところが容易でないということを含んでるということを自覚したいなというふうに改めて思います。

それから二つ目には、ずっとお話に出てましたが、ネットワーキングの必要ということ。横のネットワーキング、つまりいろんな団体とかいろんな場が横へつながること、そして縦のネットワーキング、年齢ですね、これに応じたということも非常に重要で、切れ目のない支援ということをよく言われるわけですけど、これは言うはやすいけど、行うはがたいことですよね。正直に言いまして、学校にいる分には、学校は支援の網をかけやすいんですよ。だけど、そこから離れる人も若者は出てくるから、なかなか簡単に網がかからないんですよ、

切れ目のない支援。ですから、縦横の両方のネットワークを意識した形で連携をつくるという場合、どういうことを考えていったらいいのかなというのが、お聞きしながら非常に大変な問題というふうに思いました。

それからもう一つ、これも皆さんご指摘でしたので、まとめだけですけど、支援していく人たちと、また支援される立場に回りやすい若者と、この2分法ではいけないということは、ずっとお話にあったとおりでと思います。もっと言えば、支援する、支援されるの関係性をどうするかということだと思っんですよ。一方的に上から目線で支援してやるんだという話はもうできないと思っんですね。逆に言うと、支援される人たちの側も、それではもう、いや、ちょっと重いですからと、避けちゃうかもしれませんね。ですので、やはり支援する、される、両方の声を聞きながら組み立てていく、その関係性を大事にして組み立てるということが要るんだなということ、聞きながら思いました。

ということで、あくまで今、入り口的なお話なんですけど、これを具体的に施策に落とすところが次の章からありますので、またご議論をお願いしたいというふうに思っんです。一応これで整理ということにさせていただきます、以下、3章以下の部分は次回またご議論いただきたいと思っんです。

こういう形で、最後に次第の7に移りたいと思っんです。

事務局からご連絡があれば、お願いいたします。

○若年支援課長 次、第2回の若者支援部会ですけれども、既に日程調整をお願いしているところではございますが、決まり次第、日程につきましてご連絡を差し上げたいと思っんです。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ちょっと皆さんお忙しいので、なかなか集まれる日を設定するのが難しいので、早目にその連絡をお願いしたいというふうに思っんです。

きょうは何か、こうやっているうちに雨がやみました。ぜひ気をつけてお帰りください。どうもありがとうございます。貴重なご議論でした。失礼します。

午後6時01分閉会